（参考資料 3）高等教育における対する公私の支出割合 (%,2000, 2005)

(公的財源からの移転支出後の数値)

	高等教育								
	2005					2000		2005年の2000年に対する割合	
	公的財源	私的財源			私的財源中の公的補助	公的財源	全私的財源 [1]	公的財源	全私的財源 [1]
		家計支出	他の私的財源からの支出	全私的財源 [1]					
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
OECD countries									
Australia	**47.8**	36.3	15.9	**52.2**	0.7	51.0	49.0	115	130
Austria	**92.9**	5.5	1.6	**7.1**	2.3	96.3	3.7	129	255
Belgium	**90.6**	5.0	4.4	**9.4**	4.6	91.5	8.5	101	113
Canada[2, 3]	**55.1**	22.3	22.6	**44.9**	0.8	61.0	39.0	105	134
Czech Republic	**81.2**	9.4	9.4	**18.8**	m	85.4	14.6	147	199
Denmark[3]	**96.7**	3.3	n	**3.3**	n	97.6	2.4	115	161
Finland	**96.1**	x(4)	x(4)	**3.9**	n	97.2	2.8	114	162
France	**83.6**	10.3	6.1	**16.4**	2.3	84.4	15.6	106	113
Germany	**85.3**	x(4)	x(4)	**14.7**	m	88.2	11.8	102	131
Greece	**96.7**	0.4	2.9	**3.3**	m	99.7	0.3	228	2911
Hungary	**78.5**	6.9	14.6	**21.5**	n	76.7	23.3	129	116
Iceland[3]	**91.2**	8.8	m	**8.8**	m	94.9	5.1	170	307
Ireland	**84.0**	14.1	1.9	**16.0**	4.8	79.2	20.8	109	79
Italy	**69.6**	18.0	12.5	**30.4**	4.6	77.5	22.5	100	151
Japan[3]	**33.7**	53.4	12.9	**66.3**	m	38.5	61.5	93	115
Korea	**24.3**	52.1	23.6	**75.7**	0.3	23.3	76.7	136	129
Luxembourg	**m**	m	m	**m**	m	m	m	m	m
Mexico	**69.0**	30.6	0.5	**31.0**	0.9	79.4	20.6	119	206
Netherlands	**77.6**	12.0	10.4	**22.4**	1.2	78.2	21.8	110	114
New Zealand	**59.7**	40.3	m	**40.3**	m	m	m	118	m
Norway	**m**	m	m	**m**	m	96.3	3.7	117	m
Poland	**74.0**	26.0	m	**26.0**	m	66.6	33.4	193	135
Portugal	**68.1**	23.4	8.5	**31.9**	m	92.5	7.5	101	582
Slovak Republic[3]	**77.3**	9.1	13.6	**22.7**	0.4	91.2	8.8	127	387
Spain	**77.9**	18.7	3.4	**22.1**	1.8	74.4	25.6	119	99
Sweden	**88.2**	n	11.8	**11.8**	a	91.3	8.7	111	155
Switzerland	**m**	m	m	**m**	m	m	m	133	m
Turkey	**m**	m	m	**m**	m	95.4	4.6	m	m
United Kingdom	**66.9**	24.6	8.4	**33.1**	n	67.7	32.3	148	153
United States	**34.7**	36.1	29.2	**65.3**	m	31.1	68.9	132	111
OECD average	**73.1**	**~**	**~**	**26.9**	**1.4**	**78**	**22**	**126**	**286**

EU19 average	**82.5**	**~**	**~**	**17.5**	**1.3**	**85**	**15**	**127**	**334**
partner countries									
Brazil	**m**	m	m	**m**	m	m	m	118	m
Chile[4]	**15.9**	83.0	1.1	**84.1**	3.9	19.5	80.5	92	117
Estonia	**69.9**	26.9	3.3	**30.1**	6.0	m	m	113	m
Israel	**48.7**	34.9	16.5	**51.3**	5.3	56.5	43.5	93	127
Russian Federation	**m**	m	m	**m**	m	m	m	228	m
Slovenia	**76.5**	17.2	6.2	**23.5**	n	m	m	m	m

a:対象項目なし、x:他の項目にあり、m:データ存在せず、n:値ゼロ、n…:無視できる値
1. 公的財源から教育機関に対して支払われた助成金を含む。
助成金を除いた私的財源については、第 4 項の私的財源から第 5 項の公的助成を引くこと。
公的助成を含む全公的財源については、第 5 項の公的財源を第 1 項の直接的公的財源に加えること。
2. 2004 年の数値。
3. 教育のいくつかの水準は他の水準の中に含めている。
4. 2006 年の数値。
出所:OECD, *Education at a Glance 2008*, Table B3.1.
(補注)
・.教育機関への支出に対する公的補助を含む。純私費は，私費(2，5，8，11 列)から公的補助(3，6，9，12 列)を除いた値。公的補助を含む公財政支出は，公的補助(3，6，9，12 列)と公財政からの直接支出(1，4，7，10 列)を加えた値。
・.一部の教育段階が他の教育段階に含まれる。詳細は 18 の記号「x」を参照。
・「公財政」は，学校のために直接支出された経費のみであり，学生生徒に対する給与奨学金及び私立学校以外の民間機関が行う教育訓練等(商工・労働団体による成人教育，見習い訓練における企業実習等)への補助金を含まない。後者は私費負担教育費に含まれている。したがって，公財政支出教育費の額は，参考資料 3 の学校教育費と一致しない。
・「私費」は，授業料等の家計負担分及び寄付金等の民間機関による教育費で，私立学校における事業収入など独自の財源による教育費を含む。家計負担の教育費には，授業料のほか，教科書・教材費，スクールバス，給食費，寄宿費などが含まれる。民間機関による教育費には，商工・労働団体が行う教育訓練費，見習い訓練における企業側支出，企業の大学への委託研究費，企業・非営利団体による寄付金，民間奨学金が含まれる。
・私費負担のうち公費補助は，学生生徒に対する給与奨学金のうち，授業料などとして学校に支払われた金額及び民間機関が行う教育訓練等への補助金である。
・学校教育費は，教育機関に対する支出であり，学校教育機関にかかる支出と学校以外の教育機関にかかる支出の両方を含み，教育行政費を含む。社会教育，スポーツ，青少年活動の経費を含まない(ただし，学校教育と同様のカリキュラムを提供する成人教育を含む)。また，研究費を含み，大学附属病院の経費を含まない。
・「公財政支出」は，国及び地方政府が支出した教育費で，学校のために直接支出された経費のほか，学生生徒に対する給与奨学金及び私立学校以外の民間機関が行う教育訓練等(商工・労働団体による成人教育，見習い訓練における企業実習等)への補助金を含む。ただし，給与奨学金は授業料などとして学校に支払われた金額のみ計上している。
・「私費負担」は，授業料等の家計負担分及び寄付金等の民間機関による教育費で，私立学校における事業収入など独自の財源による教育費を含む。ただし，授業料等の家計負担分は，国や地方政府から支給された給与奨学金を除外している。
・「全教育段階」には，「初等・中等・高等教育以外の中等後教育」「高等教育」のほか，「就学前教育」及び「その他(教育段階分類不可)」が含まれているため，本表の両欄を合計した数値とは一致しない。
・高等教育以外の中等後教育は，国際的な観点からは後期中等教育と中等後教育の境界線上にまたがるもので，6 か月以上 2 年未満のプログラムである教育を指し，2 年以上のプログラムである高等教育と区別される。日本は高等学校専攻科，盲・聾・養護学校専攻科及び大学・短期大学の別科が相当する。
・日本の 2005 年は，2004 年 4 月から 2005 年 3 月の学年度となっている(参考資料 3 も同じ)。
・日本の「初等・中等・高等教育以外の中等後教育」は，小学校，中学校，高等学校，中等教育学校，専修学校高等課程及び盲・聾・養護学校(幼稚部を除く)，「高等教育」は，大学，短期大学，高等専門学校及び専修学校専門課程についての数値である。また，「就学前教育」は幼稚園及び盲・聾・養護学校幼稚部，「その他」は専修学校一般課程，各種学校及び教育行政についての数値である。
(以上の補注は文部科学省『教育財政の国際比較』平成 20 年度版(http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/index40.htm)の第 3 部教育費 15 学校教育費の公私負担区分、また 13 国内総生産(GDP)に対する学校教育費の比率、18 学生・生徒 1 人当たり学校教育費の補注を参照した。)